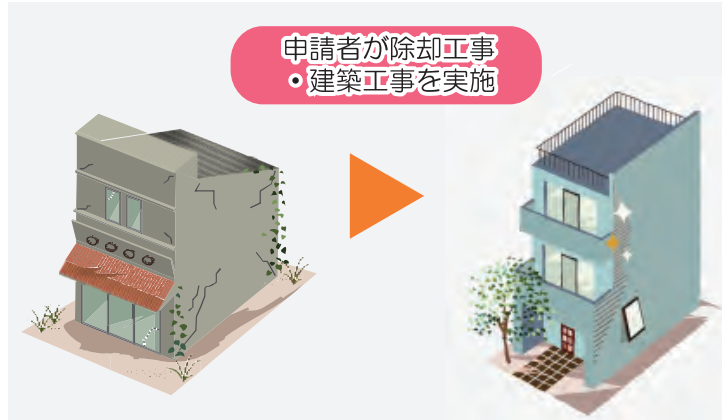


## 除却費用の助成金限度額が変更となりました

除却費用の上限金額が2万2千円/㎡から、**2万4千円/㎡にUP**しました。



申請者が除却工事  
・建築工事を実施

- ・住宅以外も対象となります！
- ・居住していない建物も対象となります！
- ・建物所有者以外でも、助成対象者となります！

助成内容

除却費用

全額助成

上限金額：2万4千円/㎡  
延べ面積：1,000㎡まで

不燃化建築物の設計費および工事監理費

一部を助成

建物の固定資産税・都市計画税

5年間 全額減免

助成要件

助成対象者

不燃化建築物の建築主

助成対象建築物

老朽木造建築物：木造、築15年以上経過  
(準耐火・耐火建築物除く)  
不燃化建築物：準耐火・耐火建築物  
(建物用途は問いません)

## 京成電鉄高架耐震補強工事について

京成電鉄上野線は、日暮里から荒川五中付近の隅田川に至る区間で荒川区を縦断し、その全線が高架橋となっています。

京成電鉄では、平成7年の阪神・淡路大震災による鉄道被害の教訓を踏まえて、安全性を確保するという観点から高架橋耐震補強工事を進めており、既に、荒川区内の高架橋柱、橋脚の耐震補強工事は完了しています。

現在は花の木付近の高架橋について、コンクリート剥落防止を図るため、床板改修工事を行っており、平成28年9月末までの工事予定となっています。



【改修前】



【改修後】



安全対策の強化を行うだけでなく、地域の防災性にも配慮した高架橋となるよう京成電鉄と区の協力により、事業を進めてもらっています。

荒川五・六丁目地区のまちづくりに関するお問い合わせやご意見は

荒川区 防災都市づくり部 防災街づくり推進課

電話：3802-3111 (内線2821)

mail：boumachi@city.arakawa.tokyo.jp

担当：前田、大沼

FAX：3802-4104

発行：荒川五・六丁目防災まちづくりの会  
編集：荒川区防災都市づくり部防災街づくり推進課  
(協力：株式会社地域計画連合)  
題字：前森英世氏

# あら、かわいい まちづくり新聞

通巻第64号 平成28年7月

## 平成28年度の取り組みについて

荒川五・六丁目地区では、「荒川五・六丁目防災まちづくりの会」での検討を中心に、防災まちづくりの取り組みを進めています。

6月20日(月)に実施した平成28年度第1回まちづくり協議会において、今年度の取り組みを協議し、以下の内容を中心に検討することとなりました。



今年度の取り組みを協議し、以下の内容を中心に検討することとなりました。



- ① まち歩きによる、防災資源の確認やまちの魅力発見
- ② 住環境の向上に向けた話し合いの継続
- ③ 地域行事の周知・啓発

※次のページで平成28年度第1回まちづくり協議会での意見を掲載しています。

検討の進め方

28年度 第1回  
6月20日

【主な議題】

- ①まち歩きについて
- ②住環境の向上について
- ③まちづくりニュースの発行について

28年度 第2回  
10月23日(予定)

【主な議題】

まち歩きの実施

防災・減災まちづくり  
フォーラム(12月3日開催予定)

28年度 第3回  
1月下旬～2月頃

【主な議題】

- ①まち歩きマップの確認
- ②防災・減災まちづくりフォーラムについて(報告)
- ③今後の取り組みについて

住まいの相談会の実施

地区内の建物の不燃化促進に向け、「住まいの相談会」を開催します

地域行事での事業の周知と啓発

町会役員会、地域の集会等において事業の紹介を行います

# 平成28年度 第1回 荒川五・六丁目 防災まちづくりの会での意見交換など

6月20日の防災まちづくりの会では、参加した委員の方々より、いろいろな意見をいただきましたので、ご紹介します。

また、防災まちづくりに取り組みつつ、荒川五・六丁目の魅力や歴史についても地域のみなさんに情報を発信していこうと考えています。地域の皆様のご協力よろしくお願い致します。



新会長の小林さんからの挨拶

荒川五・六丁目防災まちづくりの会の新会長に、荒川五丁目銀成町会の小林さんが就任しました。

## まち歩きについて

協議会では、10月23日（予定）にまち歩きを実施し、防災に役立つまちの資源や危険を感じる場所などを確認するとともに、歴史的なまちの魅力なども発見して、地域の皆様に情報提供していこうと考えています。

まち歩き当日は、地域の皆様にインタビューを行い、まちの情報を集めよう思っています。その際は、ご協力よろしくお願い致します。



## ご意見

○歴史があり魅力的な場所も多いが、防災の視点を重視して、街区の内側もしっかり確認したい。

○疎開道路の記念碑があり、歴史を知る意味で、皆で確認しておきたい。

○もっと、地区内の状況をしっかり確認するため、北側・南側の2ルートに分けてまち歩きをした方が効果的ではないか。

○最近空き家が増えてきた。空き家の状況なども確認した方がよいのでは。

など

## 京成電鉄高架耐震補強工事について（P4参照）

## ご意見

高架下の利用方法は、既に決まっているのだろうか。防災的な利用方法も検討してもらいたい。

## ご意見に対する回答など

まだ、利用方法については決まっていなくて聞いています。防災的な視点にも配慮してもらいたい。

# 住まいの相談会を実施します

住まいの建替え等の各種相談にお応えする「住まいの相談会」を今年度も実施しています。建替えや、不動産の権利に関する事など、お気軽にご相談下さい。事前に裏面のお問い合わせ先にご連絡頂けると当日のご案内がスムーズになります。ご予約のない方はお待ち頂く場合がございますが、予めご了承願います。

日時

平成28年  
**① 7月22日（金）**  
 午後7時～9時半  
 ※受付は午後6時45分から午後8時30分まで  
**② 7月23日（土）**  
 午前9時半～12時  
 ※受付は午前9時15分から午前11時まで

場所

**センターまぢや**  
**（荒川7-50-9）**  
**4階会議室B**



☆開催時間の間、自由に入退室できます☆

## 様々なお悩みにお答えします！

- 建替え助成を使って建替えを考えたいんだけど、どのような助成制度があるの？
- 敷地の道路付けがなく建替えができない。住まいを改善したいんだけど・・・等々

## ミニ講座の内容

相談会の冒頭に、「**住まいのお悩みスバリお答えします！**～きっと役立つQ&Aのご紹介～」のミニ講座を開催します。（約30分）

日時	平成28年（予定）		平成29年（予定）	
	9月16・17日	11月11・12日	1月13・14日	3月3・4日
場所	アクト21	センターまぢや	アクト21	センターまぢや

## 相談内容の一部ご紹介（平成28年度第1回）

質問



建物の除却を考えています。助成が受けられる期間はいつまでですか？



建築後40年経過する建物に関して、効果的な地震対策はありますか？



法人名義で、老朽木造建物を所有しているのですが、除却の助成制度の対象になりますか？

回答

平成32年度中までとなりますが、申請手続きは、早めにお願ひします。

耐震補強工事や耐震シェルターの設置工事に要した費用を補助する制度があります。まずは、耐震診断が必要になりますので、区役所にご相談下さい。

法人の場合でも大企業でなければ、助成の対象になります。

